

Ⅲ 保健所事業活動

1 住民の健康づくりをすすめるために

(1) 栄養改善

健康増進法に基づいて、地域住民の栄養改善指導・給食施設の指導を実施した。

ア 栄養改善指導

(令和3年度)

指導区分		対象区分		病態別 (再掲)	合計
		20歳未満	20歳以上		
個別指導	延人員	0	6	-	6
集団指導	延人員	0	23	-	23

イ 給食施設指導

(令和3年度)

施設の種類	特定給食施設		その他の給食施設 (1回100食未 満の施設)	合計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
延施設数	42	7	65	114

ウ 食品製造業者等指導状況

① 健康増進法、食品表示法保健事項の栄養成分表示等に対する指導状況

(令和3年度)

	実件数	延件数
面接・電話 (健康増進法違反件数)	63 (0)	41
住民に対する普及・啓発	0	-

② 買上検査

食の健康情報普及推進のため、買上検査を行っている。この検査は、加工食品の成分分析結果を食品表示法に基づく栄養表示基準と照合し、適正な栄養成分表示の可否を確認するものである。必要に応じ、製造業等に指導及び助言を行う。

令和3年度は、3検体の買上検査を実施した。

エ 飲食店等における栄養成分表示普及促進事業

外食の栄養成分表示について普及活動を進めるとともに、健康づくり協力店を通じ、生活習慣病予防について周知活動を行った。

埼玉県健康づくり協力店指定状況

協力店舗数：39店舗

オ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣病の状態を把握するために、厚生労働省の通知により実施するものだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生労働省が中止を決定した。

カ 栄養関係団体育成事業

食生活改善推進員協議会のリーダー、地域活動栄養士会及び給食関係者に対して、例年研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

開催日	内容	講師	対象及び人数
※中止 令和3年 10～12月頃	※中止 食生活改善推進員リーダー研修会	保健所管理栄養士	食生活改善推進員 リーダー
※中止 例年6月頃実施 しているが、中 止となった。	※中止 給食施設研修会 ①給食施設の衛生管理について ②栄養管理状況報告書について	保健所職員	給食施設職員
※中止 令和3年4月～ 令和4年3月	※中止 給食関係者連絡会議 臨床栄養に関する情報交換等	保健所職員等	給食施設職員
令和4年 1月17日	八訂 日本標準食品成分表2022に ついて（オンライン開催） ※加須保健所主催研修	東京栄養食糧専門 学校 校長	給食施設職員 7名
※中止 令和元年度に実 施できず再調整 を試みたが、令 和2年度に続き 令和3年度も中 止となった。	※中止 嚥下調整食講習会 講義 ①白岡中央総合病院における嚥下 調整食の取組について ②嚥下食ピラミッドに基づく嚥下 調整食について ③草加保健所管内給食関係者連絡 会議で作成した嚥下調整食の硬度 一覧表について	①病院栄養士 ②病院言語聴覚士 ③施設管理栄養士	管内医療機関、介 護老人保健施設、 老人福祉施設、社 会福祉施設の管理 栄養士、栄養士
※中止 令和3年5月 7月 9月 令和3年1月 3月	※中止 「保健所管内地域活動栄養士会 （健康食の会）」 最新栄養健康づくり情報の提供	—	地域活動栄養士 行政栄養士 等

(2) 健康づくり対策

健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防対策を総合的に推進することを目的に、関係者の会議を開催するとともに保健事業等により生涯を通じた健康管理を支援するための研修会を例年開催している。令和3年度については、ほとんどの事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

開催日	内容	講師	参加者
※中止 令和3年4月	※中止 健康長寿サポーター養成講習	保健所職員	1回 23人
※縮小 令和3年 5月～6月	※縮小 働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業 保健所管内健康課題対策会議 (書面開催)	—	管内市職員 (保健衛生・国保 8機関)
令和3年4月 ～ 令和4年3月	特定健診受診率向上事業 管内4市に特定健診等啓発用の ぼり旗2本を貸出し、健診啓発 活動の際に活用 (平成26年度～)	—	—
随時	地域健康長寿情報のPR 健康づくりに関するリーフレット等の配布及び啓発 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設認証制度のPR	保健所職員	一般県民、事業所等
※中止	※中止 市町村健康長寿のための情報担当者会議 健康づくり業務担当者会議 情報交換	—	管内4市栄養業務担当者 保健所職員

(3) 受動喫煙対策

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正後の健康増進法の義務を上回る受動喫煙防止対策を実施する施設を認証（令和元年6月開始）することにより、受動喫煙防止対策を推進した。

令和2年4月からは法に基づく既存飲食店の喫煙可能室の届出義務が、令和3年4月からは従業員の承諾等埼玉県条例に基づく届出義務が開始されており、関係機関等と連携し、該当施設への周知を行い、県民へ啓発している。

ア 受動喫煙防止対策実施施設認証制度

	飲食店	その他	合計
敷地内禁煙	7	20	27
屋内禁煙	14	34	48

イ 喫煙可能室等届出（法）

32件 【法届出総施設数 105施設】

※令和2年3月末の既存飲食店のうち全面喫煙可能で20歳未満の入室を禁じている施設の届出数

ウ 喫煙可能室届出（埼玉県条例）

設置届出：85件 報告届出：3件 計：88件

エ 受動喫煙対策義務違反に関する通報等の対応

延べ36件（法的根拠に基づく指導）

オ 受動喫煙対策相談及び啓発

※改正健康増進法（受動喫煙防止対策）の関係団体への周知・啓発を含む

- ① 営業許可更新時にチラシを配布 60施設
- ② 喫煙可能室に対する埼玉県条例に係る勧奨、届出 88件
- ③ 草加駅前受動喫煙防止対策チラシを配布 600部
- ④ 路上喫煙パトロール時にチラシを配布（草加市へ依頼） 50部
- ⑤ 配慮義務違反についてのチラシを作成、配布 200部
- ⑥ 県委託調査により指摘施設へ啓発資料を送付 114施設
- ⑦ 県委託調査の指摘施設への訪問、啓発 8件

カ 受動喫煙防止研修会

受動喫煙が健康にもたらす影響と、受動喫煙対策の重要性についての研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。

開催日	内容	講師	対象者
※中止 令和2年度に中止した研修の再調整を試みたが、令和3年度も中止した。	※中止 受動喫煙防止研修会 ①講義「健康増進法改正のポイントと受動喫煙の害について」 ②情報提供「保健所に寄せられた受動喫煙に関する住民の声」 ③情報提供「埼玉県受動喫煙対策実施施設認証制度について」	①国立がんセンターがん対策情報センター研究員 ②③保健所職員	管内事業者（管内食品衛生協会会員、給食施設を有する事業所）、商工会議所・商工会の会員、行政職員等

(4) 熱中症予防対策

例年、熱中症による健康被害を防止するために、保健所が開催するイベントや参加する会議・研修会等を通じて、熱中症予防の啓発及び注意喚起を実施している。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関に個別配布した。

2 母と子の健康を守るために

(1) 医療給付状況

ア 小児慢性特定疾病医療給付状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病（小児慢性特定疾病）の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の御家庭の医療費の負担軽減を図る制度である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請手続きは省略となり、年齢等に関わらず一律自動更新となったが、令和3年度は継続申請を実施した。

(令和3年度 承認件数)

疾病番号	対象疾患群名	受給者数	疾病番号	対象疾患群名	受給者数
01	悪性新生物	66	10	免疫疾患	9
02	慢性腎疾患	34	11	神経・筋疾患	53
03	慢性呼吸器疾患	28	12	慢性消化器疾患	48
04	慢性心疾患	105	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	20
05	内分泌疾患	86	14	皮膚疾患	0
06	膠原病	21	15	骨系統疾患	9
07	糖尿病	37	16	脈管系疾患	0
08	先天性代謝異常	12		計	538
09	血液疾患	10			

イ 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症等に罹患し、母体又は胎児の保護のため7日以上入院し必要な医療を受けた妊婦であって、所得税の年額が3万円以下の者が対象となる。

令和3年度の申請受付件数は0件である。

(2) 母子保健体制強化推進事業

ア 保健所別母子保健連携調整会議

母子保健体制整備の一環で、管内市保健師を対象に連携強化と職員のスキルアップを目的とした会議及び研修を実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したが、令和3年度は春日部保健所との共催により、集合研修とオンライン研修を組み合わせた型式で実施した。

開催日	研修会内容	場所及び参加人数
令和4年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者会議 春日部・草加保健所管内6市町による母子保健事業にかかる情報交換 ○研修会（講演とケースレビュー） 「周産期メンタルヘルスと自殺対策」 講師 精神科医 	春日部地方庁舎 13名

イ 長期療養児教室

慢性疾患を持つ子どもはその特性から、特別なケアや配慮が必要な場合があり、保護者は子ども発達について不安や負担感を持ちやすい傾向にあると考えられる。

そこで、慢性疾患を持つ子どもの家族の支援として、慢性疾患を持ち医療ケアを必要とする就学前の子どもとその保護者を対象に長期療養児教室を実施予定であったが、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

開催日	研修会内容	場所及び参加人数
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。		

(3) 親と子の心の健康づくり事業

ア 子どもの心の健康相談

管内在住の精神的な問題があると思われる児童やその児童に関わる関係者を対象に、精神科医及び臨床心理士の専門相談を開催した。

相談回数：11回 相談延人数：19人

イ ふれあい親子支援事業

児童虐待予防対策の一環として、育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある母親に対して、適切な養育への動機付け及び心理的安定を図ることを目的に、関係機関の職員を対象に個別相談、カンファレンスを実施した。

令和3年度については、計3回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回目・3回目の開催を中止した。

開催日	内容	場所及び参加人数
令和3年 6月22日	第1回 個別ケース検討 精神科医	保健所 3人

ウ 保健所管内子どもの心のネットワーク事業

(ア) 子どもの心の問題に関する研修会

小児精神保健医療に関する知識の普及と対応技術の習得、さらに管内関係機関との連携を図るために管内保健、福祉、教育機関職員を対象とした研修会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式の研修とし、埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルを利用して実施した。

開催日	内容	場所及び参加人数
令和4年3月22日 ～3月31日	講演「不登校児童生徒への適切な支援に向けて ～不登校状態の捉え方と対応のポイント～」 講師 草加保健所子どもの心の健康相談 臨床心理士・公認心理師	申込人数36人 視聴回数48回

(イ) 小児精神保健医療推進連絡会議

管内保健、福祉、教育機関職員、専門医が参加し、子どもの心の健康問題への対応や連携強化を目的に連絡会議を実施する予定であったが、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

開催日	内 容	場所及び参加人数
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。		

(4) 母子保健相談・訪問等

(令和3年度)

	延 べ 指 導 人 員				
	妊産婦	乳 児	幼 児	その他	計
訪問指導	9	2	0	14	25
面接・電話相談	49	36	41	198	324
合 計	58	38	41	212	349

(5) 不妊治療費助成事業

不妊治療費助成事業は、次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成するものである。この事業は平成26年度に助成回数等が変更され、平成27年度に男性不妊治療も対象となり、平成29年度には2人目以降のための特定不妊治療として助成回数が、令和元年度には男性不妊の初回治療に係る助成が拡充された。令和2年度(令和3年1月1日以降に終了した治療)には助成額の一部引き上げ、通算助成回数のリセット条件の追加、所得制限の撤廃、夫婦要件の緩和等、助成対象が拡充された。また、一定条件に該当する申請者に対し、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置が行われた。

令和3年度の申請件数は、1,039件である。

なお、令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になることに伴い、今後、経過措置が行われる予定である。

3 こころの健康を守るために

(1) 精神保健診察の申請・通報件数

精神保健福祉法に基づく通報の受理及び調査、診察結果

(令和3年度)

	通報件数	診察 不要	一次診察後 不要	二次診察後 不要	緊措診察後 不要	措置入院	緊急措置入院 (再掲)
22条	0	-	-	-	-	-	-
23条	108(36) [5]	71(23) [1]	1(1)	9(1)	0	27(11) [4]	0
24条	13	1	0	5	0	7 [0]	0
25条	0	-	-	-	-	-	-
26条	16	16	0	0	0	0	-
合 計	137(36) [5]	88(23) [1]	1(1)	14(1)	0	34(11) [4]	0

() の数字は精神科救急情報センター対応の再掲

[] の数字は他保健所からの移管

* 22条＝一般人からの申請

* 23条＝警察官からの通報

* 24条＝検察官からの通報

* 25条＝保護観察所の長からの通報

* 26条＝矯正施設等管理者からの通報

(2) 精神保健福祉相談・訪問指導

精神障害者当事者、家族等からの精神保健福祉に関する様々な相談に、関係機関と連携をとりながら対応している。また、必要に応じて家庭訪問を行っている。

保健所の役割として、精神科の未受診者や医療中断者の医療導入の相談が中心になっている。

相談・訪問状況 (延件数)

(令和3年度)

	老人精 神保健	社会 復帰	アル コール	薬物	思春期	ひきこ もり	心の健康 づくり	その他	合 計
訪 問	4	74	0	0	0	13	68	133	292
面 接	7	35	8	1	8	38	75	119	291
電 話	26	329	54	3	32	29	677	1,911	3,061
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合 計	37	438	62	5	40	80	820	2,163	3,645

※その他にはメールや手紙が含まれる。

(3) こころの健康相談

精神科医による心の健康相談を年5回実施した。最近では精神科受診の要否の判断だけでなく、発達障害に伴う不適応がきっかけとなり精神症状と呈する相談もみられる。
相談者実数：5人

(4) ひきこもり対策事業

概ね18才以上の疾病性のないひきこもり状態にある方や家族を対象に専門相談を行っている。

(令和3年度)

事業名	内容	実績
ひきこもり専門相談	月1回(午後)：臨床心理士による専門相談	延 26人
ひきこもり講演会・家族教室	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(5) 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を図ることを目的として、平成30年4月から開始した。

保健所では、事業を推進するため次の活動を行った。

(令和3年度)

事業名	内容	実績等
精神障害者地域支援体制構築会議	新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での情報共有とした。(関係機関 計27箇所)	
精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(6) 普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。

(7) 精神保健福祉研修・会議、市に対する支援

他行政機関が主催する会議等への参加を通して、関係機関との連携やネットワークの構築を図っている。

(令和3年度)

	内 容	回 数
草加市	障害者自立支援協議会精神部会、草加市地域包括ケアブロック会議、草加市地域包括ケア会議 等	2
八潮市	八潮市精神保健福祉ネットワーク会議、八潮市地域包括支援センター協議会、八潮市自立支援協議会 等	0
三郷市	地域自立支援協議会、障がい福祉地域支援会議、三郷市地域精神保健福祉ネット、三郷市障がい者地域生活支援協議会 等	0
吉川市	障害者自立支援協議会相談支援部会、地域福祉策定委員会 等	3
保健所	保健所管内連絡会議（精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修含む） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。	3
その他	医療観察法ケア会議	8

(8) 進達事務等

管内3か所の精神科病院から提出された精神保健福祉法に基づく法定書類の收受及び進達状況

(令和3年度)

医療保護入院届	退院届	医療保護定期病状報告	措置定期病状報告	計
251	237	277	5	770

- ・措置病状消退届（管内：42件、管外：11件）
- ・その他の書類（訪問看護の情報提供書等）

4 歯の健康を守るために

歯科口腔保健連携会議

地域において歯科保健事業を総合的・効果的に推進するため、地域の歯科医師会、各市の保健衛生担当職員等を対象に会議を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(令和3年度)

開催日	内容	講師	参加者数
※中止 令和3年 10月22日	※中止 歯科口腔保健連携会議 講演「全身の健康はお口の健康から ～健康長寿のための歯科口腔保健～」 報告「新型コロナウイルス感染症拡大状況下 での歯科口腔保健対策の実際」 情報提供「県歯科医師会からの情報提供」	草加保健所長 各市歯科医師会 埼玉県歯科医師会	0人

5 感染症を予防するために

(1) 感染症

ア 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律に基づく、医師等からの届出の受理件数は下記のとおりである。

(令和3年度)

区 分	病 名	受理件数
3類感染症	腸管出血性大腸菌	6
4類感染症	レジオネラ症、A型肝炎、E型肝炎	6
5類感染症	アメーバ赤痢、カルバペネム耐性腸内細菌感染症、梅毒、侵襲性肺炎球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、麻しん、百日咳 劇症型溶連性連鎖球菌感染症、播種性クリプトコック、急性脳炎等	31
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	37,712

イ 保菌検査（行政検査等）実施状況

感染症発生に伴い、本人の陰性確認検査、接触者に対する検査を実施した。また、新型コロナウイルス感染症については、帰国者・接触者外来でのPCR検査、施設等の拡大検査を実施した。

(令和3年度)

	本 人	家 族	新型コロナ行政検査
検査件数	11	15	3,028

ウ 感染症発生動向調査

コンピュータ・オンラインシステムにより感染症に関する情報を全国的規模で収集還元する事業であり、管内では小児科定点12か所、内科定点7か所、眼科定点3か所、性感染症定点4か所、疑似症定点1か所の協力により実施した。

(2) 新型コロナウイルス感染症

ア 管内登録者数

(令和3年度)

	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代
患者	6,941	7,061	8,696	8,005	7,761	4,851
無症状病原体保有者	290	211	313	308	324	249
疑似症患者	239	119	76	137	135	46
感染症死亡死体	0	0	0	0	0	0
計	7,470	7,391	9,085	8,450	8,220	5,146

(続き)

	60代	70代	80代	90代以上	年齢不詳	計
患者	2,034	1,451	827	230	3	47,860
無症状病原体保有者	140	141	78	25	0	2,079
疑似症患者	20	13	11	1	0	797
感染症死亡死体	1	0	1	0	0	2
計	2,195	1,605	917	256	3	50,738

イ 積極的疫学調査

陽性者への積極的疫学調査により、陽性者と接触のあった施設・事業所等への対応を行い、感染拡大予防対策及び濃厚接触者の特定、検査による陽性者の早期発見に努めた。

また、感染症対策の専門家による埼玉県コロナ対策チーム「コブマット」及び厚生労働省のクラスター班の助言・指導を受け、連鎖的な発生の防止を図った。

調査種別件数 調査総数 380件 (令和3年度)

施設	高齢者施設	障がい者施設	教育・保育関係	医療機関	一般事業所	その他*
件数	122	26	107	32	83	10

※市役所、消防、警察署等

(3) エイズ

ア エイズ相談・HIV抗体検査

HIV抗体検査の即日検査を毎月第2木曜日に、HIV抗体検査・梅毒検査等を第3月曜に行っていたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

相談件数 総数30件（内訳：来所相談0件、電話30件）

抗体等検査件数 検査実績なし (令和3年度)

		総数	男	女
HIV		0	0	0
再掲	即日検査（第2木）	0	0	0
	性感染症相談（第3月）	0	0	0
梅毒		0	0	0
クラミジア		0	0	0
B型肝炎		0	0	0
C型肝炎		0	0	0

(4) 結核

結核患者及び接触者の管理状況等については、下記のとおりである。

ア 令和3年新登録患者数

(令和3年1月～令和3年12月)

	活動性結核								(別掲) 潜在性結核 感染症 治療中
	総数								
	肺結核活動性							肺外結核活動性	
	総数								
	喀痰塗抹陽性				その他の結核菌陽性	菌陰性・その他			
総数		初回治療	再治療						
総数	45	32	15	15	0	10	7	13	33
草加市	18	11	5	5	0	2	4	7	7
八潮市	8	5	3	3	0	1	1	3	14
三郷市	15	12	4	4	0	6	2	3	9
吉川市	4	4	3	3	0	1	0	0	3

イ 年末現在登録者数

(令和3年12月31日現在)

	活動性結核											(別掲) 潜在性結核 感染症 治療中 観察中		
	総数													
	肺結核活動性									肺外結核活動性	不活動性結核			活動性不明
	総数													
	喀痰塗抹陽性				登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他								
総数		初回治療	再治療											
総数	148	30	23	10	10	0	7	6	7	56	62	32	85	
草加市	74	14	9	3	3	0	2	4	5	28	32	9	44	
八潮市	34	5	5	3	3	0	1	1	0	16	13	10	21	
三郷市	32	9	7	3	3	0	3	1	2	7	16	12	114	
吉川市	8	2	2	1	1	0	1	0	0	5	1	1	6	

ウ 感染症診査協議会診査状況 (令和3年度)

診査件数

- ・入院勧告 (19条・20条) 22件
- ・就業制限 (18条) 22件
- ・公費負担 (37条の2) 114件

エ 結核健康診断・予防接種状況

感染症法第53条の13に基づく管理検診及び第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。接触者健康診断は、早期発見・早期治療のため健康診断を行うとともに、結核に対する知識の普及を行っている。

(令和3年度)

対象別	区分	受診者 延数	ツ反検査	I G R A 検査	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	被発見者数		
								結核 患者	L T B I	結核発病のお それがあると 診断された者
接 触 者 健 診	患者家族含	301	0	196	0	104	1	0	20	0
	再掲 委託検査	124	0	20	0	104	0	0	0	0
管理検診 (みなし含)		116	-	-	0	116	0	0	-	0
計		417	0	196	0	220	1	0	20	0

オ 保健指導

届出のあった患者や感染の恐れのある接触者（家族含む）に対して、訪問・面接、電話・文書などを通じ保健指導を実施している。

保健指導の内容は、結核に関する知識の普及、内服治療についての指導、接触者検診の勧奨、療養指導などである。

(令和3年度)

訪 問				来所面接	その他の指導 (電話・文書)	合 計
延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS			
49	46	42	33	51	450	547

(5) 地域別対策会議

新型インフルエンザ等の発生に備えて、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえた草加保健所管内の地域医療体制の構築、関係機関の連携強化等必要な対策を講じることを目的に、新型インフルエンザ等草加保健所管内地域別対策会議を平成27年度に設置した。令和3年度については、参加機関を替えて会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の発生動向及び対応状況、体制強化に向けた意見交換を行った。

開 催 日	内 容
令和3年 11月16日	「新型コロナウイルス感染症対策にかかる意見交換会」 第5波の振り返りと第6波に向けての課題の共有 参加者：管内薬剤師会
令和3年 11月19日	「新型コロナウイルス感染症対策にかかる意見交換会」 第5波の振り返りと第6波に向けての課題の共有 参加者：医師会、消防、在宅医療サポートセンター、管内市、県感染症対策課

(6) 感染症対策会議

ア 管内医療機関感染症担当者連絡会議

管内の感染症対策に従事している医療機関関係者、草加保健所感染症担当者等が連携を図り、地域の感染管理の質の向上と発展に寄与することを目的として、令和3年度は1回開催した。

開催日	内容
令和3年 11月9日	(1) 草加保健所における新型コロナウイルス感染症対策について (2) 新型コロナウイルス感染症対応における各医療機関との情報交換 (3) その他 参加者：医療機関職員 他 25人

イ 草加保健所・市感染症対策担当者連絡会議

例年、市関係職員と連携を図り、地域における感染予防及び感染症発生時の対応強化の推進を図ることを目的として開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

(7) 肝炎治療特別促進事業及びウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及びインターフェロンフリー治療を行う患者に対し、自己負担分の一部を助成することにより、早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を目的としている。また、肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重症化予防を図るため、検査費用の一部を助成する。

なお、更新申請が例年必要である核酸アナログ製剤治療の受給者証所持者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、更新申請を省略して自動更新することとなった。

(令和3年度) 肝炎治療医療費助成制度申請件数 (自動更新含む)	299件
検査費用助成申請件数	49件

6 難病等の医療福祉を推進するために

(1) 指定難病医療給付

病気の原因や治療法が確立していない難病患者を対象に、医療給付を行った。

平成26年12月までは特定疾患医療給付制度として医療給付してきたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）」が施行され、平成27年1月1日から指定難病医療給付となった。医療給付の対象である指定難病は令和4年8月現在、338疾病に拡大された。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、継続申請手続きは例年どおりとなったが、感染予防を踏まえて郵送申請を推奨した。

受給者数（令和3年度末）	草加市	1,604名	
	八潮市	597名	
	三郷市	977名	
	吉川市	468名	計 3,646名

(2) 難病患者・家族のための療養支援

在宅療養中の難病患者やその家族に対して、訪問・面接、電話等により保健指導、療養支援を実施した。

令和3年度 訪問指導 15件 面接・電話相談 5,842件

・管内ALSの集いについては、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

・県東ブロックとして広域的に医療講演会を開催する予定であったが、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

東部ブロックALS交流会については、令和3年度はオンライン型式で実施した。

開催日	内容
令和3年10月23日	ALS協会東部ブロック交流会 (ALS協会埼玉県支部と東部ブロックの保健所との共催実施)

(3) 難病患者支援者支援

在宅療養している患者や家族を支援している関係機関職員を対象に研修会を行っている。保健所単独実施及び県東ブロックとして広域的に研修会を開催する予定であったが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、埼玉県難病相談支援センターと共催で、埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルを利用してオンライン型式の研修を実施した。

開催日	内容	参加者数
令和4年2月14日 ～ 3月7日	神経難病患者の嚥下障害の理解と付き合い方 (埼玉県難病相談支援センターとの共催実施)	全申込件数396件 (うち当所管内41件)

(4) 難病相談業務県東ブロック会議

他保健所との業務に関する情報交換を行うとともに、県保健所東部ブロック（春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所）の協力事業で運営する研修会等について検討を行う。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。令和3年度については、計3回開催し、1回目は集合型会議、2回目はオンライン会議、3回目は書面会議として開催した。

開催日	内 容	場所及び参加人数
令和3年 5月13日	難病事業、個別支援、難病地域対策協議会等について	加須保健所大会議室 11人
令和3年 6月10日	令和3年度事業について 東部ブロック合同事業について	オンライン開催 12人
令和4年3月	令和4年度事業の役割分担について	書面開催 (5保健所)

(5) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討、協議を行っている。

二次保健医療圏ごとに協議会を設置しており、令和元年度より越谷市保健所が加わり、春日部・草加・越谷市保健所で開催予定であったが、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。

開催日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とし、委員への資料配布を行った。		

7 原爆被爆者対策

被爆者とは、昭和20年8月に広島、長崎で被爆し被爆者健康手帳を交付された方で、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく医療給付、各種手当の申請受付を行っている。

令和3年度の申請受付件数は、24件であった。

8 石綿健康被害対策

埼玉県では、平成18年4月27日に独立行政法人環境再生保全機構と委託契約を結び、申請受付を開始した。

また、石綿による健康被害に関する救済給付に関する法律が平成20年6月27日に改正され、新たに平成18年3月27日以降に亡くなったアスベスト被害患者（石綿が原因による中皮腫と肺がん）の遺族に対する特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求も申請対象となった。

令和3年度の申請受付件数は2件であった。